

山梨県公報

第二千六百四十号

平成二十八年

十月三日

月 曜 日

目次

公 告

○落札者の決定について(六件).....	八二七
○大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出.....	八二九
○大規模小売店舗を設置する者の変更の届出.....	八二九
○国土調査の成果の認証.....	八三〇
○換地処分の実施.....	八三〇
○土地改良区役員就任.....	八三〇
○公共測量の実施.....	八三〇
○基本測量の実施.....	八三〇

公 告

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十八年十月三日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
- (一) 名称 山梨県本庁舎で使用する電気
- (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
- (一) 名称 山梨県総務部財産管理課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十八年八月二十三日
- 四 落札者の名称及び住所

- (一) 名称 東京電力エナジーパートナー株式会社
- (二) 住所 東京都千代田区内幸町一丁目一番三号
- 五 落札金額 二億二千七百六十二万三千四百四十四円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成二十八年七月十四日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十八年十月三日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
- (一) 名称 七里岩トンネルほか七施設で使用する電気
- (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
- (一) 名称 山梨県総務部財産管理課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十八年八月二十三日
- 四 落札者の名称及び住所
- (一) 名称 東京電力エナジーパートナー株式会社
- (二) 住所 東京都千代田区内幸町一丁目一番三号
- 五 落札金額 六千五百二十一万九千九百十三円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成二十八年七月十四日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十八年十月三日

山梨県知事 後 藤 齋

一 落札に係る物品等の名称及び数量

- (一) 名称 山梨県立北杜高等学校ほか四十施設で使用する電気
- (二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地

- (一) 名称 山梨県総務部財産管理課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十八年八月二十三日

四 落札者の名称及び住所

- (一) 名称 東京電力エナジーパートナー株式会社
- (二) 住所 東京都千代田区内幸町一丁目一番三号
- 五 落札金額 五億千四百八十六万九千八百五十六円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成二十八年七月十四日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十八年十月三日

山梨県知事 後 藤 齋

一 落札に係る物品等の名称及び数量

- (一) 名称 山梨県北巨摩合同庁舎ほか六十一施設で使用する電気
- (二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地

- (一) 名称 山梨県総務部財産管理課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十八年八月二十三日

四 落札者の名称及び住所

- (一) 名称 東京電力エナジーパートナー株式会社
- (二) 住所 東京都千代田区内幸町一丁目一番三号

- 五 落札金額 七億五千七百二十万六千二百五十五円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成二十八年七月十四日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十八年十月三日

山梨県知事 後 藤 齋

一 落札に係る物品等の名称及び数量

- (一) 名称 ファイル暗号化システム機器等
- (二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地

- (一) 名称 山梨県総務部情報政策課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十八年八月十九日

四 落札者の名称及び住所

- (一) 名称 NECキヤピタルソリューション株式会社
- (二) 住所 東京都港区港南二丁目十五番三号
- 五 落札金額 七千九百四十四万二千七百二十六円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成二十八年七月四日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十八年十月三日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
- (一) 名称 インターネットメールシステム機器等
- (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
- (一) 名称 山梨県総務部情報政策課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十八年八月三十日
- 四 落札者の名称及び住所
- (一) 名称 リコーリース株式会社
- (二) 住所 東京都江東区東雲一丁目七番十二号
- 五 落札金額 四千四百一十一万二千六百円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成二十八年七月二十一日

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十九年二月三日まで縦覧に供する。

平成二十八年十月三日

届出者 山梨県知事 後 藤 齋

氏名又は名称及び法人にあつては 代表者の氏名	住所
株式会社オギノホールディングス 代表取締役 荻野寛二	山梨県甲府市徳行二丁目二番十八号

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (一) 名称 オギノ塩山店
- (二) 所在地 山梨県甲府市塩山上於曾八百五十三番一

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	変更後の住所
株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二	山梨県甲府市徳行二丁目二番十八号
株式会社セリア 代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外渕二丁目三十八番地
株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽順	北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目一番二十一号

- 3 変更の年月日 平成二十八年八月四日
- 届出年月日 平成二十八年八月二十三日
- 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

● 大規模小売店舗を設置する者の変更の届出
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十九年二月三日まで縦覧に供する。

平成二十八年十月三日

届出者 山梨県知事 後 藤 齋

氏名又は名称及び法人にあつては 代表者の氏名	住所
株式会社オンザサミット 代表取締役 小田切常雄	山梨県甲府市後屋町三百六十三番地

代表取締役 保坂東吾

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (一) 名称 グリーンタウン甲府東
 - (二) 所在地 山梨県甲府市向町字蛭田百二十三番一外
- 2 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名	変更後の住所
株式会社オンザサミット 代表取締役 小田切常雄 代表取締役 保坂東吾	山梨県甲府市後屋町三百六十三番地

- 3 変更の年月日 平成二十八年七月二十五日
- 届出年月日 平成二十八年八月二十九日
- 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

● 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成二十八年十月三日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 調査を行った者の名称 中央市
- 二 調査を行った時期 平成二十一年七月二十九日から平成二十六年八月十二日まで
- 三 成果の名称 地籍図及び地籍簿
- 四 調査を行った地域 中央市大字西花輪及び白井阿原の各一部
- 五 認証年月日 平成二十八年九月二十六日

● 換地処分の実施

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、

県営農地環境整備事業（三富地区上柚木稲子沢工区）の換地処分を平成二十八年九月二十六日実施した。

平成二十八年十月三日

山梨県知事 後 藤 齋

● 土地改良区役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、笛吹川沿岸土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。

平成二十八年十月三日

山梨県知事 後 藤 齋

役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	内藤巧	笛吹市一宮町塩田八百八十四番地	平成二十八年九月二十三日

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十月三日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 測量の種類 公共測量（同時調整計算、数値図化及び修正数値図化）
- 二 測量の地域 富士川直轄管理区間
- 三 測量の期間 平成二十八年八月九日から平成二十九年二月二十八日まで

● 基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により国土地理院の長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十月三日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 測量の種類 基本測量（空中写真撮影及びオルソ作成）
- 二 測量の地域 南都留郡道志村
- 三 測量の期間 平成二十八年十月二十八日から平成二十九年三月三十一日まで

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番